

令和6年度 丸亀市行政評価（外部評価）について

【事業選定】

以下から5事業程度を選定

- ① 「第二次総合計画（後期基本計画）」の重点プロジェクト
- ② 担当課において、外部評価を求めたい事業

【評価】

- ① 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から**妥当** or **改善**で評価

- ・ 必要性の視点→社会情勢や市民ニーズに適っているか
市が実施する必要があるか
緊急性や継続性の面から必要か
- ・ 効率性の視点→コストや実施手法、利用者負担は適正か
事務改善等による効率化が望めないか
- ・ 有効性の視点→見込んだ成果が得られているか
目標達成に向けて有効な事業となっているか

- ② 上記の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

方向性	視 点	コスト	効果
拡充	社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしても、もっと積極的に取り組むべき	拡大	拡大
維持	現状どおりでよい	維持	維持
改善	成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（有効性改善）	維持	拡大
	コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（効率性改善）	縮減	維持
縮小	社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい	縮減	縮減
廃止	社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない	ゼロ	ゼロ

- ③ 必要な所見及びその他意見を付します。

※上記の要領で委員全員が評価を行い、集計した後、審議を経て、委員会としての評価を決定します。評価の最終決定は、原則として多数決とします。

※少数意見等は、必要な所見及びその他意見に反映します。

<外部評価スケジュール>

委員会	日程	内 容	作 業
第1回	5月	令和6年度外部評価	事業選定→事業に係る資料送付
第2回	6月	事業所管課ヒアリング	各委員が評価を行い、事務局取りまとめ
第3回	7月	取りまとめを踏まえた審議	事務局で報告書(案)作成→委員確認→最終案を会長確認→報告書完成
	8月	報告書を市長へ提出	